

介護サービス 情報公表システム



「介護サービス情報公表システム」を活用すると…

- 知りたい地域の介護サービス事業所を検索できます
 - 介護サービス事業所の基礎データや特色がわかります
- どうぞお気軽にご利用ください。

「介護サービス情報公表制度」に関するお問合せ先

- ①各都道府県の「介護サービス情報公表制度」担当部署
 - ②各都道府県の指定情報公表センター
- ※①②は介護サービス情報公表システムのお問合せ先に掲載されています。

1 見やすい

介護サービス事業所の情報を見やすい画面で検索できます。



- シンプルな画面
- 見やすい配色
- 地図、ボタン、アイコン等を活用

▲ 親しみやすいイラストで“見てわかる画面”に。

2 使いやすい

インターネットの操作に不慣れな方も安心。サービスの内容やお住まいなどから、簡単に介護サービス事業所を探ることができます。



- 地図・住所から事業所を検索
- 県外の隣接する市町村も検索可能
- 「利用目的別」に見やすい検索画面
- 気になる事業所を簡単に登録

▲ 簡単な操作でラクラク検索。地図表示もできます。

3 わかりやすい

所在地や連絡先、提供されているサービスの内容など、事前に知っておきたい様々な情報が整理されます。どの事業所を選べばよいか、検討するうえでの参考情報として活用できます。



- 事業所情報を内容別に分類
- 運営状況が一目で分かるレーダーチャート
- 事業所の特色にスポットライト
- 気になる事業所を簡単に比較

▲ 事業所情報が整理されているので読みやすい。

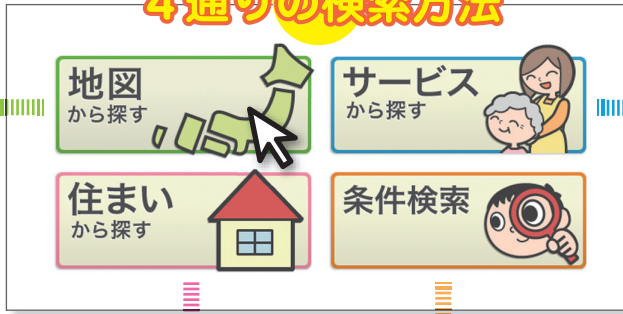
検索してみよう

4通りの検索方法



※2014年9月末の地図となります。

▲地図をクリックすることで簡単に地域を選択

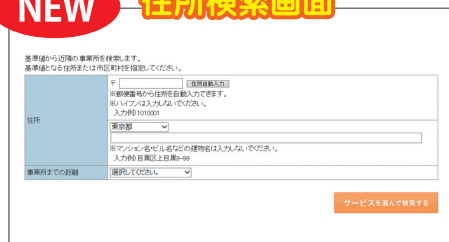


利用目的別検索画面



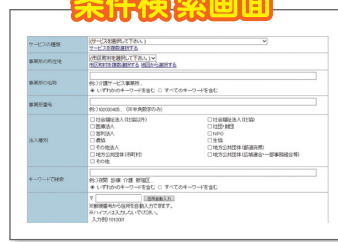
▲サービスの利用目的別に分類

NEW 住所検索画面



▲住所から近郊の事業所を一括検索

条件検索画面



▲詳細な条件を指定できる



※2014年9月末の地図となります。

▲都道府県をまたがる市町村もまとめて検索

検索結果画面



NEW

5件から50件まで表示可能に

NEW

比較して違いのあるところに色がつくからわかりやすいね

検索された事業所を地図上に利用目的別に色分けして表示



並び替え可能

並び順を変えられるのは便利だね



NEW

最大30事業所まで比較可能に

サービスの提供に関する情報			
	平日	土曜	日曜
訪問介護を利用できる時間	午前0分～21時00分	午前0分～18時00分	午前0分～18時00分
土曜	午前0分～21時00分	午前0分～18時00分	午前0分～18時00分
日曜	午前0分～21時00分	午前0分～18時00分	午前0分～18時00分
祝日	午前0分～21時00分	午前0分～18時00分	午前0分～18時00分
徴収状況	あり / なし	あり / なし	あり / なし
利用者の都合で介護を提供できなから場合の費用の徴収	サービス実施前日の17時までに連絡のない場合は、一律000円のキャンセル料を申し添えます。(子供サービスを除く)	サービス実施前日の17時までに連絡のない場合は、一律000円のキャンセル料を申し添えます。(子供サービスを除く)	キャンセルは、前日の午後5時までに連絡がない、それ以降は、当日キャンセルとなり料金が発生します。
利用者の意見を把握する取組	有無	あり / なし	あり / なし
開庁状況	あり / なし	あり / なし	あり / なし
第三者評価実施状況	有無	あり / なし	あり / なし
開庁状況	あり / なし	あり / なし	あり / なし

事業所情報を見よう

「事業所の概要」画面

事業所の全体像が簡潔に整理されているからわかりやすいね

運営状況画面

安全・衛生管理等についてレーダーチャートで都道府県の平均値と比較できるんだね



「事業所の特色」画面

各事業所の取組もわかるのね

「事業所の詳細」ページ

事業所の更に細かい情報がチェックできます。

事業所のサービス内容や利用料などが詳しくわかるね

介護保険制度のしくみを解説

画面操作の説明はもちろん、介護保険について解説するページが充実しています。介護保険等についてわからないことがあれば、いつでも調べることができます。

ヘルプ機能は常に画面の左側に固定

ヘルプ機能は常に画面の左側に固定

- 最初にお読みください
- 公表されている介護サービスについて
- 介護保険の解説
- 関連情報
- アンケート

介護保険の解説

- 介護保険とは
- 介護サービス情報公表制度とは
- サービス利用までの流れ
- 用語の解説
- サービスにかかる利用料
- 地域包括ケアシステムとは